

令和4年5月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和4年5月24日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年5月24日(水) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 中尾 悦子  
委員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信  
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 秀明 教育委員会事務局 参事 阪口 浩章  
教育総務課 課長 浦 貴則 学校教育課 課長 森口 伸吾  
生涯学習課 課長 萱野 健治 教育相談センター 辻脇 昌義  
中央公民館 館長 大西 基夫 センター長  
教育総務課 課長補佐 中林 正 教育総務課 企画総務係長 小西 啓介

### 1 開会

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

報告第3号 令和3年度長期欠席児童生徒状況調査等について

議案第1号 令和3年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

### 5 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時30分

教育長 おはようございます。  
全員お揃いですので、5月定例会を開会します。  
前回の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員 的確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。  
次に、今回の会議録署名委員は、藪下委員をお願いします。

藪下委員 承知しました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。  
はじめに、第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会山口大会について報告します。コロナ禍の影響により、延期されていた全国都市教育長協議会定期総会ですが、3年ぶりに山口市KDDI維新ホールにおいて、5月12日、13日の2日間にわたり開催されました。

第1日目は、開会行事、総会議事等が行われたのち、文部科学省からの講話、午後からは3部会に分かれての教育研究部会があり、各都市の発表が行われました。

文部科学省の講話では、「初等中等教育施策の動向」をテーマに、GIGAスクール構想の推進、デジタル教科書、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備、学校における働き方改革、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進等、14項目に渡り概要の説明がありました。

各部会の内容は、第1部会が教育行財政、第2部会が学校教育、第3部会が生涯学習で、私は第2部会に参加しました。第2部会では、文部科学省担当者から、「教員の資質能力の向上等について」、「学校における働き方改革について」の2テーマの説明がありました。まず、「教員の資質能力の向上等について」は、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律の成立を受け、これまで行ってきた教員の免許更新制度がどのように変わるかについての説明でした。任命権者が研修の記録を作成し、地教委が学校の管理職に指導助言を行い、学校の管理職が教員に指導助言を行うことで、教員の資質向上を図るようになります。校長が教員の資質向上プランをしっかりと持って取り組めるよう、市教育委員会として指導助言を図っていかねばなりません。令和4年7月1日から施行されます。

また、「学校における働き方改革について」は、勤務時間の客観的な把握を徹底するとともに、業務の見直しや学校運営協議会制度の活用、地域学校協働本部事業との連携など、総合的に取り組むことの必要性についての説明がありました。橋本市は勤務時間の客観的な把握が出来ておらず、来年度に向けてその整備の準備を行っていく予定をしています。並行して業務の見直し等を学校と協議しながら進めたいと考えています。

その後、島根県大田市、鳥取県倉吉市の教育長から、本部会に沿ったテーマの実

実践発表がありました。

第2日目は、青森県黒石市、愛知県東海市、北海道夕張市から分野別研究発表が行われました。青森県黒石市の発表についてその一部ですが、報告します。「心豊かな人を育てるまち黒石 コミュニティ力で地域の教育力を高める」をテーマに、地区協議会と地区公民館が連携して学校を支援する中で地域力向上に取り組んでいる実践を参考に、橋本市のコミュニティスクールと共育コミュニティの取組みに生かしていきたいという思いを持ちました。

私が教育長に就任以来、初めての全国都市教育長協議会への出席でした。コロナ禍にありながらもそれぞれの市が教育長のリーダーシップのもと、着実に教育行政をすすめている実践に直接触れることができ、橋本市の教育について振り返ることが出来ました。また、多くの刺激を受けました。

短時間の報告で、全てをお伝え出来ませんでした。全国都市教育長協議会の報告とさせていただきます。

次に、令和3年度教育委員会事務の点検及び評価結果に係る有識者会議について報告します。区長連合会会長、橋本市PTA連合会会長、和歌山大学客員教授の3名の委員から構成された有識者会議を開き、「学校教育情報化の推進」「学力向上の取組み」を中心にご意見をいただきました。学校教育情報化の推進については、保護者目線からも、コロナ禍にあることを受け、情報端末を持ち帰ってのオンライン授業や家庭学習の実践は、家庭で子どもが取り組んでいる様子を見る中で意欲を感じられ、安心感を得ることが出来たと意見をいただくなど、橋本市学校教育情報化推進計画や学校教育情報化ハンドブックを策定し、それに基づき着実に推進していることについて高い評価をいただきました。学力向上の取組みについては、これまで取り組んできたことに加えて、教科担当者会や管理職のヒアリングなどで、学校ごとの詳細分析に基づいた意見交流や学校間の情報交換に取り組むなど、新たな取組みに対する評価をいただきました。詳細については、議案1号において審議いただく際に担当者から説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和4年度の運動会や修学旅行の予定について報告します。

昨年度の今頃は緊急事態宣言が出されており、収束の気配がないことから緊急事態宣言が延長となるといった状況でした。その中で、小学校において春に運動会を行うところについては感染症対策を行いながらの実施、中学校の修学旅行は秋に延期としました。

本年度については、宣言等が発出されていないこともあり、小学校においては、14校中12校が春の運動会を5月下旬から6月上旬にかけて実施する予定で既に練習を行っております。中学校の修学旅行については、5校中4校が5月下旬から6月上旬の実施を予定しています。1校については、秋の実施を予定しています。

水泳指導についても、昨年同様、体育の授業としての指導を行う予定です。

小中学校とも、現在のところ学級閉鎖の状況は、昨年度末のように毎日どこかの学校が学級閉鎖を行っているという状況にはありません。この状況が続き、子どもたちが楽しみにしている授業や学校行事が実施出来るよう、日々の感染症対策に取り組むよう、各学校に指示を行っています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。  
ないようですので、これで報告第1号を終わります。  
次に、報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課 課長

橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について、ご説明、報告をさせていただきます。資料は2-2になります。

スポーツ推進審議会については、スポーツの推進に関する事項の審議、特に社会教育関係団体のスポーツの団体の認定について審議を行っていただいている審議会となります。

委員になられた方はご覧の11名となっております、ほとんどが再任ということになりますが、市剣道協会の方の役員に伴う変更、それと校長会からの推薦の変更がありましたので、この2名のみ新たに委員として委嘱及び任命をさせていただきます。

任期が令和4年4月1日から2年。令和6年3月31日までとなっております。報告時期が遅くなりましたが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。  
ないようですので、これで報告第2号を終わります。  
次に、報告第3号に入ります。

報告第3号令和3年度長期欠席児童生徒状況調査等について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター  
センター長

4月定例会でも不登校関係の状況についてお知らせをさせていただきましたが、今回はもう少し掘り下げて報告させていただきたいと思います。別冊をご覧ください。

不登校の定義につきましては、文科省におかれましてはこういう定義になっております。「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的背景・要因により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者」という定義となっております。

令和3年度の長期欠席児童生徒状況調査について報告します。まずは30日以上の不登校児童生徒数、市内の状況ですが、特に今回人数は、前回報告させていただきました、小学校44人、中学校57人、小・中計101人。1,000人あたり換算で小学校が15.7人、中学校43.5人、小・中合わせて24.6人となっております。

令和3年度の国のデータは秋以降にしか出ないので、国とは比較出来ませんが、令和2年度の国とのデータを見ますと、国が10.0人、40.9人、20.5人という数値と比べると高い数値が出ています。

2番については、病気・その他になりますのでここは省かせていただいて、3番にいきます。

30日以上の長期欠席者数(不登校・病気・その他を含めて)は小学校64人、中学

校 77 人、小・中合わせて 141 人となりました。1,000 人あたりの数字で見ますと 22.8 人、58.8 人、34.3 人という形で、同じく令和 2 年度の国の状況と比べますと、国は小学校 18.0 人、中学校 53.6 人、小・中合わせて 30.0 人という数字と比較しますと高い数字になっています。

続きまして、年度別推移ということでデータとしては平成 28 年度からのデータを並べさせていただきます。まず小学校について不登校児童数は平成 28 年度から 20 人、22 人、25 人で令和 3 年度 44 人ということで、本年度、特に小学校では増えた状況になっています。同じく下の全長期欠席者数においても、平成 28 年度の 39 人から横に見ながら今年度は 64 人という形で多い数字となっています。

中学校の不登校生徒数、平成 28 年度 29 人から始まり、令和になって 50 人を超え、令和 3 年度で 57 人、前年度より若干減っていますが、尚多い状態が続いております。全長期欠席者数と比べても前年の 83 人からは減っていますが、高い数字をキープしている状態となっています。小・中合わせますと、不登校人数につきましては 93 人から 101 人ということで 8 人増、それから病気については 14 人増、全長期欠席者数では 21 人増という形になっておりまして、1,000 人あたり、申し訳ないですが 19 人というところを 34.3 人ということで訂正をお願いします。よって全小・中学校合わせた長期欠席者数につきましては平成 28 年度約 22 人、平成 29 年度約 23 人という推移から令和 3 年度につきましては 34.3 人と跳ね上がっている状態です。

5 番、学年別不登校児童生徒数、学年別に並べた表になります。まず小学校につきましては、令和元年度 24 人、2 年度 26 人、3 年度 44 人ですが、この 44 人の令和 3 年度の学年別を見ますと 5 年生 13 人、6 年生 17 人という形でここが突出しているところが昨年度の特徴になっています。

中学校におきましては、人数は令和元年から 53 人、67 人、57 人という数値ですが、令和 3 年度の中学校 3 年生で 29 人という形で、この学年を見てみますと令和 2 年の 28 人、令和元年の 18 人の子どもたちの推移になるのですが、やはり継続して不登校が続いている学年であったのかなと推察出来ます。

6 番、年度別進路先につきましては、36 人が 30 日以上欠席生徒でしたが伊都中央高校に 20 人、通信制を含みます。それから県立高校 6 人、私立高校 5 人、専門学校等 4 人、就職・未定 1 人の 36 人ということで、伊都中央高校の進学が 5 割強という形になっています。

先日、5 月の第 2 週に、高校に追跡の訪問をハートブリッジと共に行って来ました。データが仕上がってきていますので、来月の定例会で報告出来るかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて令和 3 年度相談による変化率。主観も含んでくるところですが、433 人の来所と派遣合わせた数で、「回復」から「やや回復」も含めて高い数字で、なんらかの変化をもたらしているという結果が出ております。

続きまして、総括になります。概要は、先程数字のほうを説明させていただきましたので割愛させていただきますが、すみませんが資料の 3 行目に 6 年連続 100 名超とあります。実は平成 27 年も 102 人の長期欠席がありますので、7 年連続の 100 名超となりますので、資料の訂正をお願いします。

分析に入ります。小学校で増加傾向にあります。特に小学校5・6年での増加が顕著でした。顕著であった理由としては、プレ思春期という10歳から12歳のこの時期と重なるということで、身体の急激な変化、成長に伴い、心の変化が同時に降りかかってくる時期であり、心身ともに不安定な状態となっています。中学生とよく似た状況が出てきており、友達関係であったり、或いは自己嫌悪感、否定感とかそういうのも出てきたりしていると思われます。またコロナ禍での家庭環境における齟齬をきたしているというところも影響していると思われます。長期欠席者が141名という高い数字になっております。しっかりとこの数字もとらえながら、今後取組みを進めていくつもりでございます。長期欠席をどう見るかについては、人格形成上手段として、大事な時期であるというとらえ方であるならば、休んでいる子どもたちの周りにいる大人たちの存在、或いは大人たちのアプローチ、支援の仕方によって大きく影響を及ぼすものと思っております。

なかなか長期欠席者の要因が多様化・複雑化・長期化している中で、いろんな課題を抱えており、気質、生育歴、家庭環境、学校生活等が複雑に絡み合った中で、心理面で支障を来しているケースが増え対応が難しくなっております。信頼出来る理解者として、大人たちの存在が癒しと回復のキーパーソンとなりますので、そういった面でも、私たち教育相談センターの心理的対応や支援をしっかりとしていかなければならないと思っております。

6ページをご覧ください。具体的な本センターの役割としましては、これまでどおり児童生徒やその保護者への直接的な支援ということで、教育相談、或いは適応教室を開催しながら子どもの問題に関わっていかれたらと思っております。

2番、教職員への支援ということで、たくさんのクラスにこういった課題のある子どもを抱えている中で、教職員へのいろんな支援も必要であると考えます。出来るだけ子どものサインに早く気づき、的確に把握して対応出来るようなことを進めていかれたらと思っております。

3番、チーム学校への支援ということで、いろんなところと関わりをつくりながら、校種間を繋げることはもちろんですが、他機関との調整等も図りながら、チーム学校として出来る形での役割も果たしていかれたらと思っております。

目標としてここに、まだこの辺の部分については現在センターの中で協議中ですので具体的なことはなかなか述べられないですが、目標として不登校児童生徒数を減らすということはもちろんですが、将来を見据えた社会的自立ということで、学校へ行けなくてもその子の社会的自立を支援していくという要素が重要になってきている部分があります。そういった意味でも、子どもと向き合いながら自立していけるような、自己決定していけるような活動を増やしていかなければならないと考えています。

取組み内容としましては、本センターへの来所相談、学校へ行く派遣相談、適応教室等がメインになりますが、若手教員への指導助言や管理職との面談をすることによって、チーム学校としての支援や、或いは、ニーズに応じてですが従来あった親の会を開催する等のこともまた今後考えていかれたらと思っております。成果と課題は同じような内容になりますので、また見ておいてください。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員 言葉の問題で、本質から逸れてしまうかもしれないですが、6 ページの教職員への支援というところで「コンサルテーション的役割」、「コンサルテーション」これはキーワードだと思うのですが、同じように「支援(コンサルテーション)」、また目標のところ、「コンサルテーション(助言)」ということで、敢えて使い分けされている意図を聞かせていただきたいと思います。キーワードとして非常に重要だと思うのですけれども、なぜこういう使い分け方をされているのかということ聞かせていただければと思います。

教育相談センター  
センター長 使い分けの明解な理由はないと思われます。意味は「支援・助言」ということで、話をしながら支援をしていくということになります。揃えたほうが良かったのかもしれない。すみません。

吉田委員 出来るだけ揃えていただいたほうが理解しやすいと思います。それとまた、言葉の問題で申し訳ないですが、5 ページ 9 行目、「長期欠席者(不登校等)の要因が多様化・複雑化・長期化している昨今」ということで、多様化・複雑化はわかりますが、「長期欠席者の要因が長期化している」というのはどういうことか理解しづらいので説明をお願いします。

教育相談センター  
センター長 多様化・複雑化で実情として、30 日以上欠席している児童生徒の中で 90 日以上欠席というデータがあるのですが、ほとんど 5 割を超えて、長期化しているという意味合いでの記載ですので、要因の中で長期化しているっていうのは、ちょっと合わないと思いますが、そういった意味合いで使わせていただいております。

吉田委員 わかりました。もし可能であれば、要因が多様化・複雑化している昨今としていただいて、その長期化ということについては、今ご説明していただいたように新たに付加してもらったほうが理解しやすいと思います。

教育長 他ありませんか。

田中委員 いろいろ丁寧に調べていただいてありがとうございます。

コロナ禍であるとか、いろんなことがあったので、人数が増えるということはそれだけ早くサインを察知出来ているということかなと私も受け止めております。

ただやっぱり、しんどい子が増えていることは事実だと思います。その中で周りの大人の存在が大切だということで、先生なり、保護者の方なり、近くに居る方の子どもの「しんどい」ということを理解することが、寄り添っていくということが大切だと思います。

最初は先生とのお話になってくると思うのですが、その時は親の心理として、「学校に行かせたい。」ということが大事になってくるかと思っています。本当はゆっくり休ませてあげて、子どもが活力を取り戻せることが大事だと思うのですが、先生のほうからそういう提案をされると、親としたら「学校へ行かせたいのに。」という感

じになってしまうと思います。その時は親のそのような気持ちを、子どもに寄り添う気持ちに解きほぐすことが大切になってくると思いますので、その先生以外の方からのアプローチというのは月1回、月2回とかの相談する形でしか出来ないのかなというのが、ちょっと気になるところです。

最初のそういった時期に、親への理解を上手にアプローチする方法が有るのかなということが気になったので、質問させていただきます。

教育相談センター  
センター長 担任が弱年齢化していったって、経験値としては浅い教員が増えてきています。その中で、出来るだけ担任と保護者への対応だけではなく、学校で組織的にそういった子どもが出てきたときに話が出る体制を立てることが大切だと思っています。

先日、教育相談担当者会議を開催しましたが、出来るだけチームとして学校で教育相談部会であったり、或いは個々のケースの会議であったり、情報を共有しましょうということをやっております。その中で保護者と話をしていきながら、どういった対応が良いのか、スクールカウンセラーにお手伝いをさせていただいたり、或いは関係機関や本センターへの連絡とかをしていただいたりしながら、対応していけたらと思っています。

保護者が思っていることもありますので、一旦保護者の思いを受け止めながら、聞いていくということが一番大事で、「学校へ早く行かせたい。」という気持ちも当然ながらありますので、その思いも大事にしながら、どういった対応が良いのかじっくり寄り添いながら聞いていけたら良いのかなと思っています。

よって本センターもこの保護者面談だけではなくて、学校関係者が本センターへ来ていただいたり、センターから学校へ行ったりしながら、そういった対応を進めていけたらと考えております。

田中委員 ありがとうございます。人数が増えてくると、それだけ周りに携わる方が増えてくるので、そこだけじゃ足りないかなということが心配だったので、ご質問させていただきました。

教育長 他にありませんか。

簗下委員 登校刺激をして学校へ行けるようになる子ども中にはいると思うのですが、この30日以上欠席者の中ではなかなか難しいというのか、昨年度全国の30日以上不登校児童数は12万6,000人を超えていると聞いております。子どもの数が減っているのに12万6,000人という数字が出てくると。ただ、子どもは実は学校に行けなくなった時には、もうストレスのキャパシティを超えてしまっているのではないかと思います。大人はガス抜きが出来ますが、子どもはなかなかそれが出来なくて、満杯までいろんなストレスをため込んでいるのが実情なんじゃないかと思います。それで私もちょっといろいろ本を読むと、「教育機会確保法」というものが2017年に出されたようで、「しんどくなったら休む権利がある。」「休んで良い。」ということで、そういったことを親に言ったときにはなかなか受け入れてもらえないと思うのですが、根気よく学校、教師ともに寄り添うということが大事だと思います。

わかってもらいにくいとこだと思いますが、例えば、しんどい子について原因を究明しない。「これが原因だ。」ということ子どももなかなか説明できないと思います。それから子どもの安全を第一に確保する。例えば摂食障害であるとか、家庭内暴力というケースもあると聞いています。それから、「将来そんなんでどうするの。」と責めないということが大事だと思います。

まずは「しんどい時は休んでも良い。」ということ子どもも親も思えるかということが非常に難しいところで、そんな時、昨年度も言いましたが、私もセンターの職員から「見立てはこうだ。」と言っていた時、すごく元気が出てきました。

センター長が先程おっしゃったように、若い教師が増えてきていますので、その辺りなかなか知識であるとか、経験も少ないので、そういう見立てを共に一緒に展望出来たら非常に勇気が湧いてくるという感じがします。毎日非常にご苦勞な業務をしてくださっておりますので、今後ともまた、学校とか親・子どもに寄り添って、ご指導お願いしたいと思います。

教育相談センター  
センター長

全国的に、小・中学校における不登校の数が、令和3年度の文科省から出たデータは19万6,127名とかなり増えております。全国的に増えている背景にあるものは何なのかっていうのも探る必要があるのではないのかなと思います。平成8年から、文科省は「生きる力を育む」ということを言い続けて、かれこれ25年になりますが、若者像としてやはり生きるパワーがますます今後必要になってくるのではないのかなと思いつつながら、でも現実的に141名の30日超の欠席者を抱えながら、この子たちに生きる力をどう付けさせるのかっていうようなことを考えています。

学校復帰をさせることはもちろん大事ですが、例えば中3であれば15歳ですから5年もすれば、今であれば3年もすれば成人になって、すぐに社会へ飛び立つということも考えていかなければなりません。なのでどういった対応するのか、もちろん学校復帰を目指しますが、それ以上に大事なその子の人生において、どういった自立していくような関わりを持っていけば良いのかなというのを、やはり軸に考えながら、学習保障であったり、関わりをする力であったり、そういうのを付けさせていけたらなと思っております。

不登校になっている理由は様々で、見立てがクリアに出せるようアセスメントもしていかないといけないと思うのですが、非常に複雑なケースが増えてきておりまして、親の話も聞きながら、家庭環境も見ながら、若い先生に関しては助言もやっていけたらなと思っております。先生がしんどくならないような形での支援もかなり重要になってくるのかなと思っております。以上です。

籾下委員

はい、ありがとうございます。

特に感じるのは、例えば「141名いる事実を真摯に受け止める必要がある。」とあり、これは確かに受けとめるべきだと思うのですが、ここの部分とか、それからあと評価のところから出てきますけれども、まず我々は数値目標を挙げて、これだけ減らそうとか、何パーセントとかという目標を立てますけれども、不登校に関しては難しいと。数値を下げるなど言っているわけではなく、ちょっと二律背反するよう

なこと言いますが、そうはなかなかいかないといいますが、個々それぞれのいろいろな事情があるので、この数値目標を立てるけども、そればかりに囚われてもどうかという感じはちょっとしています。

教育相談センター  
センター長           もちろん数値目標も指標としては見ますけども、子どもの内実が、どのように心が成長していったかっていうのを大事にしながら、一人ひとりに対応しながら進めていけたらと思っています。

教育長               今回の報告にはないですが、各学校においては、こういった30日以上欠席する児童生徒だけではなくて、少し休んだら子どもに注意を向ける取組みをずっとやってきています。

そういったサインを出した時に、みんなでその子のことを考えてみようよ、そういうことがすごく大事なことかなと思っています。それと、橋本市は不登校の数っていうのは、他と比べたら多い状況ではありますが、取組みの特徴としては、その子どもの学校復帰も目指すのですが、社会的自立を目指しながら、卒業後どうしているかっていうところまで、少しではあるんですけども、フォローしながら、これまでの取組みはどうだったかということを考えながら、次の取組みに活かしていくっていうようなことも行っております。

周りの大人がどう関わるかということを考えることが大切だということも分析の中に書かれてあるように、やっぱり周りの大人の関わり方っていうのはすごく大事な部分かなと私自身も考えております。ここ数年コロナ禍ということで、その周りの関わらなければならない大人自身がしんどい状況にあるっていうことが、この中に反映しているかもわからない時代かなというものもあります。そこで私としては、この数字だけで見ると、小学校の5年生・6年生が令和3年度で急に増えているっていうのがあります。この増え方はやっぱり特徴的な増え方をしているところがありますので、丁寧に一つ一つの事例を分析することが、次の手立てを立てることに繋がるのかなと、そんなふうにも思っておりますので、またその辺りを、教育相談センターのほうでケースを、臨床心理士を中心として分析を行っていただければありがたいなと考えております。この3年間の流れを見るとコロナの影響はこういうところに出てきているのかなっていうのが、これはもう推測の域を脱しませんが、そんなふうにも感じております。またわかることがあれば、報告いただければありがたいと思っております。

中尾委員           5年生、6年生のところが増えているというのがとても気になりまして、コロナの影響で心の問題とかもあるかもしれませんが、他にも「授業についていけない」などの問題もあるのではないかと感じました。これは教育相談センターではなく、学校教育課になるかもしれませんが、心のケア・周りの支え、そういったことは教育相談センターがいろんなことをきめ細かくやってくれていますので、感謝しておりますが、授業についていけないのではないかとこのところも学校で考えていかなければならないんじゃないかと私は思いました。

それともう一つ、「派遣頻度において、学校間に差が見られた」というところで、

やはり今教育長がおっしゃったように、先生方もコロナ禍で本当に大変だったと思います。授業もしなければいけないし、親の対応はあるし、児童生徒の対応もあるしで、ただ学校によって派遣に差があるのは、こう言うは何ですが悩みがないのか、学校が派遣をお願いしてないのか、やはり教育相談センターの助言が大事だと思いますので、自分たちの学校だけで頑張っているということはないのかどうか疑問に思いました。

教育相談センター  
センター長

差っていうのは、もちろん不登校の少ない学校もございます。学校からの要請に基づいて本センター職員が行くという形になりますが、学校の、例えば管理職のスタンスによったり、或いは定期的に何年も入っているというのがリズムになっていて、ずっと派遣しているという学校もあつたりで、若干の学校の運営の方法に差が生じているというのはあるのかなと。そこを細かくまだ見ていないのですが、そういったことも感じられます。

本センターとしましては、すべての学校に課題のある子どもがおりますので、すべてのところに行きながら、7月にまた児童生徒の支援シートというのもまた提出されますので、そういった子どもを見ながら、こちらから学校へ出向いて、いろんな話をさせていただきたいなと思っています。要請された学校だけ行くというような形にはならないように、出来るだけ全市の学校を見れるような形で進めていけたらと思っています。

教育長

その違いについてですが、橋本市立のすべての小学校、中学校にはスクールカウンセラーが配置されております。ですから、スクールカウンセラーを中心として、こういった取組みをしている場合もありますし、教育相談センターの臨床心理士を活用しながら取り組んでいるところもありますし、スクールソーシャルワーカーも配置されている学校も、これは少ないですけれどもあります。それを中心にして支援いただいているっていうものもあります。

ですから、ここの数字だけではなくってそういったトータルで見ながら、すべての学校が同じような思いで取り組んでいる様子を、教育委員会としては見ていく必要があるのかなと思います。私自身も、教育相談センターをお願いするケースと、スクールカウンセラーをお願いするケースっていうのを、状況を見ながら判断して、依頼するところを分けていたということもありますので、そういったこともお知りおきいただけたらと思います。

吉田委員

コロナについての影響について言いますと、いわゆるコロナ後の教育、社会ですね、どういうふうにして改善していったらいいのかというのはかなり難しい問題だと思います。

それは教育だけじゃなくて、社会全体がコロナ後どうしたらいいのかということに、問題解決の糸口はまだ見えてないような状況ですよね。ただ、言えることは、コロナの影響によって、人と人とのコミュニケーションがかなり不足しているということ。そうした中で、その不足分をどう補い、どう改善していくのか。そういう意味では、地域の中で、今日の会議でも出てくるとは思いますが、共育コミュニテ

ィをどのように活用していくか、どう活かしていくかということは、非常に大きな問題になるのかなというふうに思います。

教育長                    ありがとうございます。  
                              他にありませんか。

田中委員                教員の働き方の改革というところであったと思うのですが、それとまた反して、お話をじっくり聞いて欲しいという保護者の対応がきっと増えてくると思います。そういったところを、どう今後フォローしていくかっていうのが、すごく考えていけないといけないところかなと思います。

                              あと子どもたちが、ちょっとしんどいなというサインが早く出た時に、例えば、広島県とかであれば、ちょっと休憩するというか別のお部屋があつて、そこで勉強したり気持ちを立て直したりするようなお部屋があるというのを聞いたことがあります。

                              今、それがこの市に必要などうかはちょっとわからないですが、増えてきたときにいろんな考えを持ちながら対応していけたら良いと思うので、また広くいろいろ考えていただけたらと思います。

学校教育課 課長        ありがとうございます。今に限らず、授業の途中で、今の授業の中ではきちんと向き合うことが難しい、そういったお子さんも少なからずおられます。その時は別室で一对一の環境であれば学習が出来るということで、そういうところを確保している学校も多くあります。すべての学校にそういうところがあるか把握出来てないのですが、多くの学校では教育相談室という名称であったりとか、別室登校の子どもたちが学習するフレンドルームというのを開設していたりとか、そういう学校もございますので、お知りおきください。以上です。

田中委員                ありがとうございます。フレンドルームって名前が良いなと思います。どうしても何やら相談室みたいなどころになると、ちょっとハードルが上がるような気がするので、子どもたちが行きやすい環境にさせていただけたらと思います。

教育長                    他にありませんか。  
                              ないようですので、これで報告第3号を終わります。  
                              報告事項が終わりました。続いて付議事項に入ります。  
                              議案第1号令和3年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、を議題とします。  
                              事務局から説明願います。

教育総務課             議案第1号令和3年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について説明  
課長補佐                いたします。

                              教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年事務の管理及び執行の状況について点検及び評価

を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、そしてホームページで公表をしています。

令和3年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、この後、議会へ報告、そして公表を行いますということで、本日議案としてお諮りしたいと思います。

まず、令和3年度の点検・評価の作業経過についてご説明します。

「第2期橋本市教育大綱」には、三つの基本方針と、基本方針ごとに重点目標が定められております。これらを達成するために実施した令和3年度における重点的な取組み、これが46の取組みがあります。46の取組みごとに、担当部署が点検と評価を行い、その結果を「評価シート」として作成しています。この作業を4月の中旬に実施しました。

そして、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、5月16日、有識者会議を開催し、委員の意見聴取を行いました。

今回の有識者会議は、委員として、先程教育長の教育状況の報告でもありましたとおり、橋本市区長連合会会長の乾幸八さん、和歌山大学客員教授の葛原昌文さん、橋本市PTA連合会会長の増谷吉彦さんをお願いいたしました。5月16日当日乾委員さんにつきましては急用のため欠席されましたので、後日説明を行っております。

会議は、テーマを「学校教育情報化の推進について」としまして、本市での取組みについて説明した後、「評価シート」により委員の皆様から御意見をいただきました。これが、別紙でお配りしております「有識者会議委員の意見」でございます。

それでは、報告書の内容を簡単にご説明させていただきます。事前にお送りさせていただきました右上に「未定稿令和4年5月16日」と記載されております報告書です。この報告書は大きく3部構成になっております。まず、報告書の1ページ目に、「Ⅰ本市における点検及び評価について」として、点検及び評価の目的や対象、結果の構成、学識経験者の知見の活用として有識者会議について、そして議会への提出とホームページでの公表について説明しております。

2ページ目から「Ⅱ教育施策の点検及び評価」として、実際の令和3年度の点検・評価の内容として、前提となる第2期橋本市教育大綱と、3ページから59ページまで評価シートを掲載しております。そして60ページに別紙でお配りしております「有識者会議委員の意見」が入るようになります。この部分が事前にお送りの未定稿の報告書でなかった部分です。61ページ以降、実際は「有識者会議の意見」が2ページ分ありますので、62ページに「Ⅲ教育委員会の活動状況」として橋本市教育委員会の組織が、63ページ以降に教育委員会の会議等の活動状況、そして関連資料として法規等の抜粋を掲載しております。

最後に「有識者会議の意見」の主なものを説明させていただきます。主な意見としまして、学校教育の情報化の推進に向けて、1人1台の端末と通信ネットワークの整備、GIGAスクールサポーターの配置等を迅速に実現し、「学校教育情報化推進計画」や「学校教育情報化ハンドブック」の作成など、教育委員会と各学校の教職員が一体となって、取組みを進めようとしているところを高く評価していただきました。

また、「授業における実践事例集の作成やデジタル教科書の実証事業への参加などに対しても意欲的な姿勢があり、コロナ禍の予算の厳しい状況の中で必要なことを必要なときに、取り組んでいる。」と意見をいただきました。

実際に端末を操作している子どもの様子から、「子ども自ら進んで取り組んでいると感じ、良い教材だと思った。」ということや、「リモートでの授業では、家で居るにもかかわらず学校で授業を受けているような雰囲気を感じることが出来た。」との意見をいただきました。

一方で、「GIGA スクール構想等色々しなければいけないことが増えている中、学校の先生の負担についても心配している。」「新しいことを学ぶことは、先生に対して負担になると思うので、その点のサポートを考えながら進めていただきたい。」との意見もいただきました。

続きまして、裏面の評価シート全般に関しまして、子育て、親育ち講座の充実や家庭教育支援チーム事業の充実に関し、成果を上げていることや、学校における人権教育、学級等の集団づくりに関して、小・中学校からだけでなくこども園等の頃からも取組みがされていること、また、「すこやか橋本 まなびの日」の事業成果で好評を得たこと、予算的に厳しくスタッフも少なくなる中で、今後も市民との協働で事業の充実と効率化を図っていくという考えに対しても評価できるとご意見をいただきました。

その他、市図書館の団体貸し出し制度の利用学校が増えたことや「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」の応募作品数が増加したこと、「放課後子ども教室」の実施回数、参加人数が増加していること、コミュニティスクールに関して、学校運営協議会内に活動部会の設置、各種団体との連携の強化により、目指す学校運営を手厚いものに進展させていると評価をしていただきました。

以上、議案第1号令和3年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長

説明が終わりました。議案第1号について、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員

とても盛りだくさんな内容で、本当にいろいろ知らなかったこともこれでしっかり勉強させていただきました。

図書館のことですが、橋本市の出身で、東京で今読み聞かせの会をされている方がいらっちゃって、こちらに帰ってきたときにお話しをする機会がありました。そしたらその方が橋本市の図書館のことをすごく褒めてくださいました。地元の人から今までもいろんな要望があったと思うのですが、そういう話を聞かせてもらってすごく嬉しくなりました。普通図書館だったら、どうしても業者が入って、本のセールスとかそういったところに負けて、結構言いなりの本を入れていたりするらしいです。ですが、橋本市は本当に子どもに対する本、絵本から始まって魅力的な本がたくさんあって、すごいと思ったという感想を聞かせてもらって、私もとても嬉しくなって、これは誇らしい、良い図書館になっているということが嬉しく思ったので、この場で言わせていただきました。



います。橋本市はこの人的支援にかなり力を注いでくれていると、本当に素晴らしいことだと思います。一番下に書いてありますように、人材確保が非常に難しいというようなことが実情だと思います。

ここでちょっと教えて欲しいのですが、私も現役の時かなり重度の食物アレルギーの子どもがいて、こういうときは担当者が多分エピペンを持っていたかなと思うのですが。エピネフリンのエピペンですね。今橋本市の状況はどうですか。アレルギーの子がいて、担任や他の誰かがエピペンを持っているとかですか。

学校教育課 課長

今資料がございませんので詳細はわかりませんが、エピペンが必要な児童につきましては保護者が持ってきてくれて、学校でお預かりしております。そのような児童がいる学校につきましては、4月の学校給食が始まる段階で、エピペンを打つ研修も毎年行っております。以上です。

簗下委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にありませんか。

吉田委員

何点かお話をさせていただくと、お聞きしたいことがあります。

食物アレルギーについて、本市では管理栄養士の方がおられると思いますが、近年ナッツ類に対してアレルギー反応を起こす患者がかなり増えてきています。

従って給食においての、食物アレルギー排除云々については、ある程度の知識を持っておかなければ難しいかと思います。そういう意味では管理栄養士の方がおられて、且つ食物アレルギーに関して詳しくなければ、今言いましたナッツ類のアレルギーがかなり増えてきていて、じゃあどう対応していったらいいのかということもあります。もちろんアレルギーのある児童生徒への対応は個々の対応になりますが、今は経口免疫療法というのがありますので、そういった学校から家庭へ、アレルギー反応に対する治療に関する情報提供も必要だと思います。その辺りについて情報が必要であれば、私自身アレルギーという意味では、ゴマアレルギーについて研究しておりますし、近畿大学小児科の先生が共同研究者です。あとはアレルギーの治療ということでは日本で一番の病院ですけれども、相模原病院の海老澤先生という方とも共同研究しておりますので、もし情報提供を希望するということでしたら、話を聞かせてもらうことが可能です。

次に 57 ページ、中央公民館で活動をやっている数学 WAVE とかわくわく科学教室、そういったものをおられるので、具体的な施策で「子どもたちが数学及び科学への興味や関心を持つように努めます」となると思うのですが、数学や科学だけがということではないので、いわゆる STEAM 教育ですね。サイエンス、テクノロジー、工学、芸術、数学、そういったより高い形への教育指針みたいなものを少し付け加えてもらえるとありがたいかなと思います。繰り返しになりますけれども、数学 WAVE だとか、わくわく科学教室ですか、そういったものが特化した形で社会教育活動の中にあるということで、わからないことはないですが、その辺り検討してもらえばありがたいなというふうには思います。

それと 17 ページ、成果評価②のところでは評価に「雨漏りによる天井剥落のため」とあります。以前にも少しお話させてもらいましたが、今の郷土資料館は天井の配管の部分は防水シートがきちっとされてないということで、それをされるだけでも違うようには思います。費用が掛かることなので、今後どうするかということはありませんが、配管の防水シートの修繕だけでも随分変わるのではないかと思います。

あと 24 ページにある「ふるさと橋本学」ですが、もし機会があるようでしたら、見せてもらえればありがたいなと思います。見たことがないので、ふるさと教育副読本である「ふるさと橋本学」。もしくはいただけるのでしたら読みますし、参考資料ということで見せていただけたらありがたいと思います。以上です。

学校教育課 課長           これはデータで編集しておりまして、紙ベースではございませんが PDF データではございますので、またお送りさせていただきます。

吉田委員                    ありがとうございます。

生涯学習課 課長           郷土資料館についてですが、昨年度も雨漏りがありましたので屋根の掃除等も行いましたが、なかなか効果的な対策にならなかったのですが、新郷土資料館の建設に向けて取り組んでいる中で費用を掛けることが出来ないということもありましたので、昨年度は臨時的に 2 階だけ見学中止とさせていただきました。

今後、現資料館については解体するという方針になっておりますので、修理は現時点では難しく、新資料館の建設に向けて取り組んでいるということでご了解いただきたいと思います。以上です。

吉田委員                    どうもありがとうございます。

中尾委員                    18 ページの、芸術文化の振興に努めますというところで、指標名が県展橋本展への参加者数とあるのですが、県立体育館で県展を毎年やっていますが、大人ばかりだったのが最近では子どもの数がものすごく増えて、文化協会の方が 1 校 1 校回って子どもたちに絵を描く楽しさとかそういうことで、この県展に出展してもらうように回ってくださって、本当に子どもの作品の数が多くなりました。

見に行かせてもらいましたが、とても楽しいですし、これからの橋本市の文化芸術の力にもなるのではないかなと感じています。

教育長                      ありがとうございます。

田中委員                    多分これ公表するものなので、わかりやすい表示が良いと思うので、わかりづらいところだけ質問させてください。

まず 4 ページの、先程籾下委員もおっしゃっていましたが、教育相談センターの目標について、私も数字というのは、必要なのかもわかりませんが、いらなくなって思うところの感想と、令和 3 年度の目標というところで、これは立ててあった目標だと思うのですが、「長期欠席児童生徒数より 10%減(120 名を 108 名に、うち

不登校児童生徒数 93 名を 84 名)に取り組む」と書いてあるのですが、「うち」ということはそれ以外の人数もこの 120 名に入っていると思うのですが、文科省の不登校の定義としては、病気や経済的な理由による者を除いた者が 93 名で、それ以外の病気や経済的理由によるところに数字の設定をつけるというのはどうなのかなと思います。長期欠席者については、何らかのアプローチをして元気になってくれたら良いかなと思いますが、定義内で言うなら病気や経済的な理由による者を除いた者となっていて、橋本市では「経済的理由で」という児童があまりいないという数字が出ておりますので、病気に対してこの数字を立てるのがちょっと難しいのかなって思いました。

次に 19 ページになります。指標①の令和 3 年度の実績のところでは、令和 2 年度より令和 3 年度のほうが、利用者が増えているように思います。評価のところでは「コロナ前に比べ」とありますが、2 年前に比べて大幅に減少したということだと思っておりますが、私はこれを見た時に去年より数字が増えているので、どういうことかなあと考えて何度か読めば、コロナ前より減少したっていう意味で理解出来ました。これは、「昨年度と同様に新型コロナウイルスの影響で、屋内・屋外施設利用で停止したため、イベント中止等により利用者数がコロナ前に比べ大幅に減少した。」じゃなくて、「している。」のほうが、私は読んだときにわかりやすいかなと思ったので、意見として言わせていただきます。

あともう一点、わからないので教えていただきたいと思います。27 ページの教育情報化の推進ということで、ICT 機器を活用した授業づくりを推進するっていうところの課題についてですが、今後の方向性のところに、「幼児の主体的な姿とはどのような姿かについて様々な研修等の機会を活用し、環境構成の工夫に生かしていくって。」ということで、幼児と出てくるのですが、幼児ということは保育園や幼稚園のことかなと思うのですが、この記載はこの場所でいいのか教えていただけたらと思います。

学校教育課 課長

課題・今後の方向性というところですが、「学力向上に努めます。」という重点的な取組みについての課題と今後の方向性になりまして、26 ページの遊びの環境構成の工夫の部分に対しての今後の課題、そんなふうにとらえていただけたらと思います。

田中委員

わかりました。以上です。

教育長

ご指摘いただいたところにつきましては、既に目標として立てている部分はなかなか変更しにくいと思いますので、次回、今ご意見いただいたところについて考えていきたいと思っております。ご了解お願いします。

ありがとうございました。この点検評価につきましては、第二期教育大綱の 3 年目の取組みになります。本年が 4 年目で大綱の最後の年の取組みを今年度やっているとすけれども、第三期の教育大綱も並行して、今年度策定をする予定です。プロジェクトチームを立ち上げまして取り組んでいく予定をしておりますので、合わせてお知りおきいただけたらと思います。よろしく願いいたします。その際に

今いただいている意見については反映出来るところはしていきたいと思います。

そうしましたらご意見がないようですので、議案第1号について、ご指摘いただいている訂正等のところがありますが、そこを訂正するという形で原案の通り決することにご異議ありませんでしょうか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

田中委員

各地で給食費の値上げの話が話題に出てきたりしています。橋本市は今後どうなのかなということがちょっと気になったので、質問させてください。

教育部長

給食費の値上げにつきましては、今国から臨時交付金が提案されておりまして、市では今後給食費の値上がりしていく見込みのところ、給食賄い費の増額分ですね、それを臨時交付金で申請いたしまして、給食費については値上げしない方向で進めていきたいと考えているところでございます。これについては6月議会で議会の承認を得て決まる形になりますので、今は教育委員会の考えとしてそういう方向で進めていきたいと考えております。

教育長

よろしいでしょうか。

他にありませんか。

中尾委員

青少年センターの環境について、意見をちょっと述べさせていただいて、今年度行かせていただいたら、同じ中央公民館の場所ですが、スムーズに青少年センターのところに誰でも入るようになっていまして、早速の対応していただきまして感謝です。

ただ、中央公民館と青少年センターとの中で、それが適切な場所かどうかということちょっと私は思ったのですが、今までに比べて改善してくださっていたことを感謝します。

教育長

事務局内の配置については、3階もですけど2階についても行っております。

コロナ対応、来客対応、そして情報が漏れないようにといったことも考えながら、5月に配置替えをしておりますので、それぞれの事務局もまた見ていただけたらと思います。

特に3階についてはご指摘いただいておりますので中へ入っていきやすい、そんな形を考えて配置替えをしております。

ありがとうございます。

他にありませんか。

田中委員

もう少ししたら、小学校の運動会が行われるところもあると思います。急に暑くなったので熱中症対策等をしていただいていると思うのですが、またよろしく願います。

あと、今年度も私たち教育委員は運動会に行かなくてもよろしいのでしょうか。  
あともう一つ、見守りの方。たくさんいつも立っていただいていると思うのですが、何か集まる機会があったら、そういった方にも熱中症のことを呼びかけていただけたらと思いましたので意見させていただきます。以上です。

学校教育課 課長

はい。ありがとうございます。運動会ですけども国の方もマスクのことも、国からいろいろ言われていますけれども、学校においては昨年からの、熱中症優先のマスクの対応であるとか、登下校中も臨機応変にマスクを外すという対応もしておりますので、今までどおり変わらずその対応でしていきたいと思えます。

暑くなっておりますので、校長会でもそこは昨日周知徹底したところです。

それと委員さんも来賓として行っていただくのは、今年度もなしということでもよろしくお願ひします。以上です。

教育長

他にありませんか。

田中委員

すみません。それに合わせて、マスクを日常的にしていることによって、吸う力が弱くなったりしないかということテレビでたまに聞くことがあるので、またそういうことも健康面上で気にしていただいて、そういうことがあるのならば、家庭でも何かプラスアドバイスなどしていただけたら、保健だよりなどでもありがたいなと思えます。その内容が本当かどうかということとはわからないですが、気になったので意見として言わせていただきます。

学校教育課 課長

マスクの影響については、いろんな情報がいろんなところから飛び交っているところですので。どういうことが正しいのか。すごく不透明なところがありますので、正確な情報を掴めましたら、きちんとまた保護者に周知するようにします。

教育長

他にありませんか。

次に、事務局から何かありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に、事務局から何かありませんか。

教育総務課

課長補佐

それでは連絡事項につきまして、別紙に1枚もの配付させていただいております連絡事項等についてをご覧ください。

まず1点目です。教育委員会の定例会の日程についてです。6月の定例会につきましては、先月4月の定例会で報告させていただきましたとおり、6月29日の水曜日、午後1時半から、7月の定例会は、7月の26日火曜日、午前9時30分からそれぞれこの教育文化会館の4階の第5展示室で開催したいと思います。

2点目の伊都地方教育委員会の連絡協議会総会は来月6月に書面決議で総会を行うと連絡がきております。また、案内がききましたらお配りさせていただきます。

3点目です。和歌山県の市町村教育委員会連絡協議会についてです。先日4月の

定例会で日程はお知らせさせていただきました。本日は出発時間のお知らせをさせていただきます。まず常任委員会に教育長と中尾委員さんにご出席いただくのですが5月31日火曜日の9時半教育文化会館前を出発したいと思います。あと午後からある定期総会に出席していただき、田中委員さん、藪下委員さん、吉田委員さんにつきましては、午前10時30分に教育文化会館前を出発したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

服装につきましては、クールビズでお願いしますと事務局から連絡が来ております。連絡事項につきましては以上です。

教育長

よろしいでしょうか

以上で本日の議題すべて終わりました。

これで5月定例会を閉会します。

閉会 午前11時20分

署 名 委 員